

<報道発表資料>

令和4年10月20日

令和4年度 国民保護実動訓練を実施します

埼玉県及び富士見市の共催で国民保護（※）実動訓練を11月10日（木）に実施します。

本県では実動訓練を国民保護法の施行以来、毎年実施しておりましたが、令和元年度は台風19号による災害対応、令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、それぞれ実施を見送りました。

今回の訓練は4年ぶりの開催となります。

大野知事と星野市長の参加のもと、富士見市立市民総合体育館及び文化の杜公園を会場とし、化学剤と爆発物を用いた大規模テロ事案を想定した訓練を行います。

- 1 日 時 令和4年11月10日（木）13時30分～15時30分
- 2 会 場 富士見市立市民総合体育館、文化の杜公園
- 3 参加機関 埼玉県（主催）、富士見市（共催）、埼玉県警察（警察本部、機動隊、東入間警察署）、入間東部地区事務組合消防本部、陸上自衛隊第32普通科連隊、日本赤十字社埼玉県支部、さいたま赤十字病院、国立病院機構埼玉病院、埼玉医科大学総合医療センター、地元町会ほか
- 4 訓練内容
 - 総合体育館でのイベント開催中に化学剤が散布されたという想定により、観客の避難や救護、除染やトリアージ（※）等の訓練を実施。
 - 救護活動中に職員用駐車場において爆発物が発見されたという想定により、爆発物処理や立入禁止区域設定等の訓練を実施。
 - 防災ヘリコプターによる重傷者の航空機搬送訓練を実施。

解説

1 国民保護とは

武力攻撃や大規模テロなどから住民の生命、身体、財産を守るため、国や県、市町村、警察、消防、自衛隊等の関係機関が連携して、住民の避難や救援などを行うことです。

2 トリアージとは

災害時に、限られた医療資源（医療スタッフ、医薬品等）を最大限に活用するため、負傷者を重症度や緊急度などによって分類し、治療や搬送の優先順位を決定することです。